

## 地域包括支援センターの常勤換算による職員配置実施希望届出書の提出について

以下の地域包括支援センターから、常勤換算による職員配置実施希望届出書の提出がありました。

つきましては、職員配置数を常勤職員で満たすことができないことから、常勤換算による職員配置を行います。

### 1. 常勤換算による職員配置を希望する地域包括支援センター

前原地域包括支援センター

(受託法人：社会福祉法人 清和会)

### 2. 新たに常勤換算により配置する職員

法人における常勤の従業者が勤務すべき1週間当たりの時間数 **40時間**

配置職員 (1人工)	常勤換算対象職員① (0.45人工)	職種：社会福祉士 1週間当たりの勤務日数：4日 1週間当たりの勤務時間： <b>18時間</b>
	常勤換算対象職員② (人工)	職種： 1週間当たりの勤務日数： 1週間当たりの勤務時間：

### 3. 常勤換算対象職員配置後の職員配置数

業務委託契約における職員配置数 **5人**

職種	人工数	実人数
保健師	1.0人工	1人
社会福祉士	2.45人工(うち、常勤換算対象0.45人工)	3人
主任介護支援専門員	1.0人工	1人
合計	<b>4.45人工</b>	5人

### 4. 常勤職員で満たすことができないと認められる状況の説明

常勤勤務職員の配置を想定していたが、外部からの職員募集及び法人内部での異動による配置が困難な状況であった。そのため、勤務日数が週4～5日で、1日4～5時間勤務の社会福祉士を常勤換算対象職員0.45人工として配置します。引き続き配置職員は募集中にあります。

### 5. 開始時期

令和7年5月19日

令和 7年 5月 19日

常勤換算による職員配置実施希望届出書

船橋市長 へ

住 所 .....船橋市飯山満町2丁目681番地

商号又は名称 .....社会福祉法人 清和会.....  
船橋市前原地域包括支援センター

代表者職氏名 .....理事長 林 節子.....

令和 7年 4月 1日に締結した船橋市地域包括支援センター業務委託契約について、職員配置数を常勤職員で満たすことができない状態が見込まれるため、下記のとおり常勤換算による職員配置の実施を希望します。

1. 常勤換算対象職員

法人における常勤の従業者が勤務すべき1週間当たりの時間数		40 時間		
1	氏名	■■■■■■■■■■	職種	社会福祉士
	勤務時間数	18 時間	勤務日数	4~5 日
2		募集中	職種	
	勤務時間数	時間	勤務日数	日
3	氏名		職種	
	勤務時間数	時間	勤務日数	日
常勤換算対象職員の1週間当たりの合計勤務時間数		18 時間		
開始時期		令和7年5月19日		

【記入要領】

- ・職種は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（いずれも準ずる者を含む。）のいずれかを記載すること。
- ・勤務時間数及び勤務日数は、常勤換算対象職員の1週間当たりの時間及び日数を記載すること。
- ・常勤換算対象職員の1週間当たりの合計勤務時間数は、受託法人における常勤職員の1週間当たりの勤務時間数を下回ってはならない。
- ・1人工分を上記の欄を超える人数で配置する場合は、この様式を複写して4人目以降を記載し、提出すること。

## 2. 常勤職員で満たすことができないと認められる状況の説明

常勤勤務職員の配置を想定していたが、外部からの職員募集及び法人内部での異動による配置が困難な状況であった。そのため、勤務日数が週4～5日で、1日4～5時間勤務の社会福祉士を常勤換算対象職員0.45人工として配置します。引き続き配置職員は募集中にあります。